

第3回パパ育休から始める埼玉職場改革大賞受賞企業周知用動画制作及びWEB広報業務委託に係る質問及び回答

番号	該当文書	該当箇所 (頁等)	質問内容	回答
1	仕様書	P3 5(4)	5 委託業務の内容(4)WEB記事の掲載について、質問です。 記事の掲載は、以下の二つのアプローチのどちらでもいいでしょうか。 ①Web媒体を、予算を配分して購入する。 ②PR発信をして、Web媒体に掲載されるように働きかける。 また、「ページの最低PV数 5, 000PV以上」とありますが、これは目標という理解でよろしいでしょうか。	記事掲載のアプローチについては、若手ビジネスパーソン及び就活生などの求職者が多く利用するWEB媒体に直接掲載いただくことを想定しております。目的とする媒体に確実に掲載されることを求めていますので、②PR発信をして、Web媒体に掲載されるように働きかける。形式は想定しておりません。 また、「ページの最低PV数 5, 000PV以上」については、最低達成ラインと考えておりまして、達成が難しいと見込まれる場合は、バナークリエイティブのデザインを修正するなど、PV数達成のため適宜対応いただくことを想定しております。
2	仕様書	P1～2 5(1)	5 委託業務の内容(1)座談会動画の制作について質問です。 以下の2種類の動画制作でいいでしょうか。 ①座談会50～60分の完尺を収録した動画 ②SNS用の1分間程度の動画 このほかにダイジェストの10分ほどの動画など、必要なものはあるでしょうか。	座談会動画の制作について、仕様上は②SNS用の1分間程度の動画のみを想定しております。 なお、追加提案として、これ以外の尺の動画を、効果的な使用方法と併せてご提案いただくことは構いません。
3	仕様書	P3 5(3)	5 委託業務の内容(3)WEBページ内に掲載する誘導枠としてのバナークリエイティブの制作 昨年掲載したバナークリエイティブがあれば、参考までに見せていただくことは可能でしょうか。	令和6年度にWEB記事を制作した際は、記事内の写真と適宜の文言をランダムに組み合わせて表示していました(現物は残っていません) なお、当時のWEB記事はこちらからご確認いただけます。 https://news.mynavi.jp/kikaku/20250120-3090390/
4	仕様書	P1～3	過去の同業務における動画(座談会・大賞企業インタビュー)は、以下に掲載の動画でしょうか。 異なる場合は、過去の動画またはイメージする動画がございましたらご連携いただけますでしょうか。 https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/dannseiikukyu/award2025.html https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/dannseiikukyu/award.html	過去の同業務における動画は以下に掲載されております。 ●第1回PX大賞(令和6年度) ①受賞企業5社のインタビュー動画 https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/dannseiikukyu/award2024.html ●第2回PX大賞(令和7年度) ①大賞企業1社のインタビュー動画 ②座談会動画(概要版) ③座談会動画(全体版) https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/dannseiikukyu/award2025.html

番号	該当文書	該当箇所 (頁等)	質問内容	回答
5	仕様書	P2	仕様書本文 (1)座談会動画の制作 「第3回パパ育休職場改革大賞」表彰式の会場内で実施する座談会の様子を収めた動画を制作する。 カ 編集について ・県SNS等を活用した広報に用いることを前提とし、1分程度の動画を制作すること ■質問 座談会(表彰式含め)の様子を撮影し、1分程度の動画に編集する。座談会動画の制作物としては、「1分程度の動画」のみという理解で合いますでしょうか。	座談会動画の制作について、仕様上はSNS用の1分間程度の動画のみを想定しております。 なお、追加提案として、これ以外の尺の動画を、効果的な使用方法と併せてご提案いただくことは構いません。
6	仕様書	P2～3	■質問 過去の同業務における座談会WEB記事は、以下ページでしょうか 異なる場合は、過去のWEB記事の閲覧先をご連携いただけますでしょうか 本年度も同様のイメージでしょうか https://www.pref.saitama.lg.jp/workstyle/dannseiikukyuu/award2025.html	令和6年度に制作した以下のWEB記事を想定しておりますので、参考にご確認ください。 https://news.mynavi.jp/kikaku/20250120-3090390/
7	仕様書	P3	仕様書本文 (3)WEBページ内に掲載する誘導枠としてのバナークリエイティブの制作 WEBページ内に掲載するバナークリエイティブを2種以上制作すること 後記(4)で掲載するWEB媒体の主な利用者層の関心を惹きつけるようなデザインにすること。記事の掲載期間中、(4)イの最低PV数の達成が難しいと見込まれる場合は、バナークリエイティブのデザインを修正するなど、PV数達成のため調整すること ■質問 バナークリエイティブを2種以上制作する目的について、掲載期間中にデザインを差し替えて効果を比較・改善することを想定しているのか、または掲載枠に応じたサイズや仕様の違いを想定しているのか、ご教示ください。	バナーを2種以上制作いただく目的といたしましては、記事の掲載期間中、(4)イの最低PV数(5,000PV)の達成が難しいと見込まれる場合などにデザインを差し替えて効果を比較・改善することを想定しているためです。

番号	該当文書	該当箇所 (頁等)	質問内容	回答
8	仕様書	P2～3	仕様書本文 (2)座談会のWEB記事制作 ・座談会の内容について、WEBページに掲載する記事を制作する ・写真を多用するなど、見やすいページの編集に努めるほか、後記 (4)で掲載するWEB媒体の主な利用者層の関心を惹きつけるような構成・内容とすること (4)WEB記事の掲載(2)で制作したWEB記事及び(3)で制作したバナークリエイティブを若手ビジネスパーソン及び就活生などの求職者が多く利用するWEB媒体に掲載する ■質問 記事の掲載先について、若手ビジネスパーソンや就活生等が多く利用するニュースサイト等の外部WEB媒体内に座談会の記事ページを掲載し、同一媒体内に誘導バナーを掲出して当該記事へ誘導する、という認識でよろしいでしょうか。 掲載するWEBページとして過去の掲載先やイメージされる掲載先がありましたらご教示ください。 (お見積もりにはWEB媒体への記事掲載料を見込む)	記事の掲載先について、ご認識のとおりでございます。 なお、仕様書上、バナークリエイティブについては、WEB記事を掲載する同一媒体内への掲出を想定していますが、そのほかに5,000PV以上を達成するための手法として、他の媒体への掲出等を独自に提案していただくことは差し支えありません。 また、令和6年度に制作したWEB記事は下記からご確認いただけます。 https://news.mynavi.jp/kikaku/20250120-3090390/
9	仕様書	P3	(4)WEB記事の掲載(2)で制作したWEB記事及び(3)で制作したバナークリエイティブを若手ビジネスパーソン及び就活生などの求職者が多く利用するWEB媒体に掲載する ■質問 質問番号8に関連して、当該バナーは外部の広告媒体へ配信するものではないという認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおり、バナーについては、外部媒体への配信ではなく、同一媒体内での使用を想定しております。 なお、仕様書上、バナークリエイティブについては、WEB記事を掲載する同一媒体内への掲出を想定していますが、そのほかに5,000PV以上を達成するための手法として、他の媒体への掲出等を独自に提案していただくことは差し支えありません。
10	仕様書	P3	仕様書本文 (5)実施報告書の作成 バナークリエイティブのPV数やクリック数を含めた数値結果を元に傾向を分析した報告書を作成すること ■質問 質問番号8.9に関連して、掲出先のWEB媒体によって開示いただける数値項目が異なりますが、報告書の項目として必須の項目がありましたら、ご提示ください。	報告書の必須項目といたしましては、「計測期間、合計PV数、男女・年齢比率、記事内に掲出したリンクのクリック数」を想定しております。
11	仕様書	P3 5(4)WEB 記事の掲載	WEB記事を掲載する媒体について、県が指定する媒体はございますか。受託者が選定・提案するという理解でよろしいでしょうか。また、掲載に係る媒体費(掲載料)は委託料に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	WEB記事を掲載する媒体について、県が指定する媒体はございません。「若手ビジネスパーソンや就活生等の求職者などが多く利用するWEB媒体」という条件に合致するよう、受託者の方で選定・提案いただければと存じます。 また、委託料については、掲載に係る媒体費(掲載料)込みということで考えております。

番号	該当文書	該当箇所 (頁等)	質問内容	回答
12	仕様書	P3 5(4)イ 最低PV数	最低PV数5,000PV以上の達成に向けて、SNS広告等の広告出稿を行う場合、その出稿費用は委託料に含まれるという理解でよろしいでしょうか。また、PV数の計測方法及び報告方法について、掲載媒体が発行するレポートによる報告で差し支えありませんか。	最低PV数の目標達成に向け、SNS広告等の広告出稿を行う場合、その出稿費用は委託料に含まれるというご認識で結構です。また、PV数の計測方法及び報告方法について、掲載媒体が発行するレポートによる報告で結構です。
13	仕様書	P3 5(4)ア 掲載期間	掲載期間終了時点で5,000PVに達しなかった場合の取扱いについて、掲載期間の延長、追加出稿等、県のお考えがございましたらご教示ください。	原則として、記事の掲載期間内にバナークリエイティブの見直し等によりPV数の確保を図っていただくこととしておりますが、万一、掲載期間終了時点で5,000PVに達しなかった場合は、掲載期間の延長についてご相談させていただく可能性があります。ただし、その場合でも、委託費の増額変更はいたしかねます。
14			第1回埼玉PX大賞でのウェブ記事の掲載媒体の事例がありましたら、ご共有ください。参考にさせていただきます。	令和6年度に制作したWEB記事は下記からご確認いただけます。 https://news.mynavi.jp/kikaku/20250120-3090390/
15	仕様書	P1	■座談会に関して YouTubeにアップロードされている「第2回の座談会」の映像を視聴しました。 その上で質問させてください。 Q.「仕様書」の「5. 委託業務の内容(1)ウ エ」について改めて確認ですが、今年の座談会も、同じ様な形(テーブルや椅子の配置、ファシリテーターが進行など)で行う予定でしょうか？	今年の座談会についても、テーブルや椅子の配置、ファシリテーターによる進行などほぼ同様の形式で行う予定でございます。 ただし、「第2回」の進行役は主に座談会の進行のみを担っていましたが、今回(第3回)は、進行役には座談会のファシリテーションを行っていただくので、進行方法や構成に若干の違いが生じる可能性があります。
16	仕様書	P1	■座談会に関して YouTubeにアップロードされている「第2回の座談会」の映像を視聴しました。 その上で質問させてください。 Q. 第2回の動画内で、テキストと写真を組み合わせて作られた各企業の紹介のスライド的な画像(1枚の静止画)がありました。これは、受託者が作成したものでしょうか？それとも、貴県が広報用などの目的で作成されたものでしょうか？	受託者が座談会用に作成したものでございます。
17	企画提案競技実施要項	P2	「企画提案競技実施要項」の「7. 企画提案書等の提出(1)」に、企画提案書は10頁以内と記載があります。これは、表紙・目次等を含めて10頁以内ということでしょうか？それともこれらを外して10頁以内ということでしょうか？	実施要項に記載がなく申し訳ありません。 企画提案書につきましては、1ページ目は表紙、2ページ目は目次とし、3～10ページ目に企画提案競技実施要領8の内容を記載いただくようお願いいたします。

番号	該当文書	該当箇所 (頁等)	質問内容	回答
18	企画提案競技実施要項	P3	「企画提案競技実施要項」の「9. 企画提案書等の提出部数及び提出方法(1)」に、正本1部、副本4部を提出とあります。この正本・副本の違いは、同項目にある「誓約書の添付」の有無の違いだけでしょうか？それとも、例えば正本は表紙に社名を記載する、副本には社名等は一切記載しないなどの違いをつけるのでしょうか？	正本と副本の違いといたしましては、誓約書の添付の有無のみであり、その他は同様の内容で結構です。
19	企画提案競技実施要項	P5	■第二次審査(プレゼンテーション)に関して 「企画提案競技実施要項」の「11. 選定委員会の開催(2)ウ」に、「追加資料の投影等は不可」とあります。これは、提出した企画提案書以外の投影は不可ということでしょうか？それとも、企画提案書以上の内容を含まずに、説明する内容(強調したい部分など)で作成したパワーポイント資料等の投影は可能ということでしょうか？	第2次審査(プレゼンテーション)では、事前にご提出いただいた紙の企画提案書及び見積書等のみを使用し、審査を実施します。よって、企画提案書以外を使用したり、これら資料をモニター等に投影したりすることはできません。
20	仕様書	P2～3	■出演者(有識者)や受賞企業の謝金に関して 「仕様書」の「5. 委託業務の内容(1)イ」及び「5. 委託業務の内容(6)」に記載されている出演者(ファシリテーター、有識者)や受賞企業に対して、謝金をお支払いする必要はございますか？	ファシリテーター(有識者)の謝金につきましては、本業務の委託料とは別に、県の方でお支払いいたします。 また、受賞企業については、謝金の支払いは不要です。
21	仕様書	P1	■納品物に関して 「仕様書」の「4. 委託業務の内容」に記載されている(1)～(3)の納品物について確認ですが、以下の理解でよろしいでしょうか？ (1)座談会動画の制作 →50分～60分間収録した動画を1分程度の長さに編集×2本(タテ型及びヨコ型) (2)座談会のWEB記事制作・広報 →WEBページ内に掲載する記事及びバナークリエイティブ2種以上及び実施報告書の作成 (3)大賞企業インタビュー動画の制作 →5分程度のロングバージョン×1本、30秒程度のショートバージョン×1本	ご認識のとおりでございます。

番号	該当文書	該当箇所 (頁等)	質問内容	回答
22	仕様書	P3	Q.「5. 委託業務の内容(5)」の「実施報告書の作成」について確認ですが、動画は必要ないのでしょうか？ 動画の視聴データ解析が必要な場合、以下の質問にご回答いただけますでしょうか。 Q. 制作いたしました動画の反響を分析するため、現在の動画の公開状況に合わせて以下のいずれかのデータ、または閲覧権限をご共有いただけますでしょうか。 ①貴県ウェブサイト動画を埋め込んでいる場合 ウェブサイトのアクセス解析ツール(Googleアナリティクス4など)のデータを使用します。 ご共有いただきたいもの: Googleアナリティクス4(GA4)の「閲覧権限」、または「動画の再生回数・進捗」がわかるレポートの出力データ ②YouTubeなどのプラットフォームで公開している場合 各プラットフォームの管理画面から、より詳細な視聴行動(どこで離脱したか等)が分析可能です。 ご共有いただきたいもの: ・YouTubeの場合:「YouTube Studio」のアナリティクス画面のキャプチャ、またはアナリティクスを表示できる「閲覧者」権限の付与 弊社にて上記データを分析し、「動画のどの部分がよく見られているか」「どこでユーザーが離脱しているか」などの改善点や成果をまとめたレポートを作成いたします。 今後、動画はどのような方法で一般公開(または共有)されるご予定でしょうか。	実施報告書を作成いただくのは「WEB記事」についての分析のみです。座談会動画・インタビュー動画の、実施報告書のご提出は不要です。 なお、動画の公開方法については、まず、埼玉県公式YouTubeチャンネル(サイタマどうが)に掲載の上、県のホームページ(パパ育休職場改革大賞のページ)に動画を埋め込みます。 このほか、短尺の動画については、SNSの投稿に使用します。 また、企業のインタビュー動画は、副賞として大賞受賞企業に贈呈し、自由に企業PR等にお使いいただくことを想定しておりますので、BGMの著作権処理など、必要な対応があれば、受託者において行っていただきますようお願いいたします。